

千葉県告示第182号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条および第65条の規定により、指定自立支援医療機関の指定の廃止がありましたので、同法第69条の規定により告示します。

令和3年3月24日

千葉市長 神谷俊一

1 自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

廃止
薬局

名称	所在地	廃止年月日
医療法人社団本郷会 鎌取内科	緑区おゆみ野2-9-6	令和3年3月31日
あさがお薬局 千葉中央店	中央区新町1-8	令和3年3月31日
薬局アポック 稲毛海岸店	美浜区稲毛海岸5-3-1	令和3年3月31日